

【2021年度】自動運転実証実験の概要について

令和3年3月

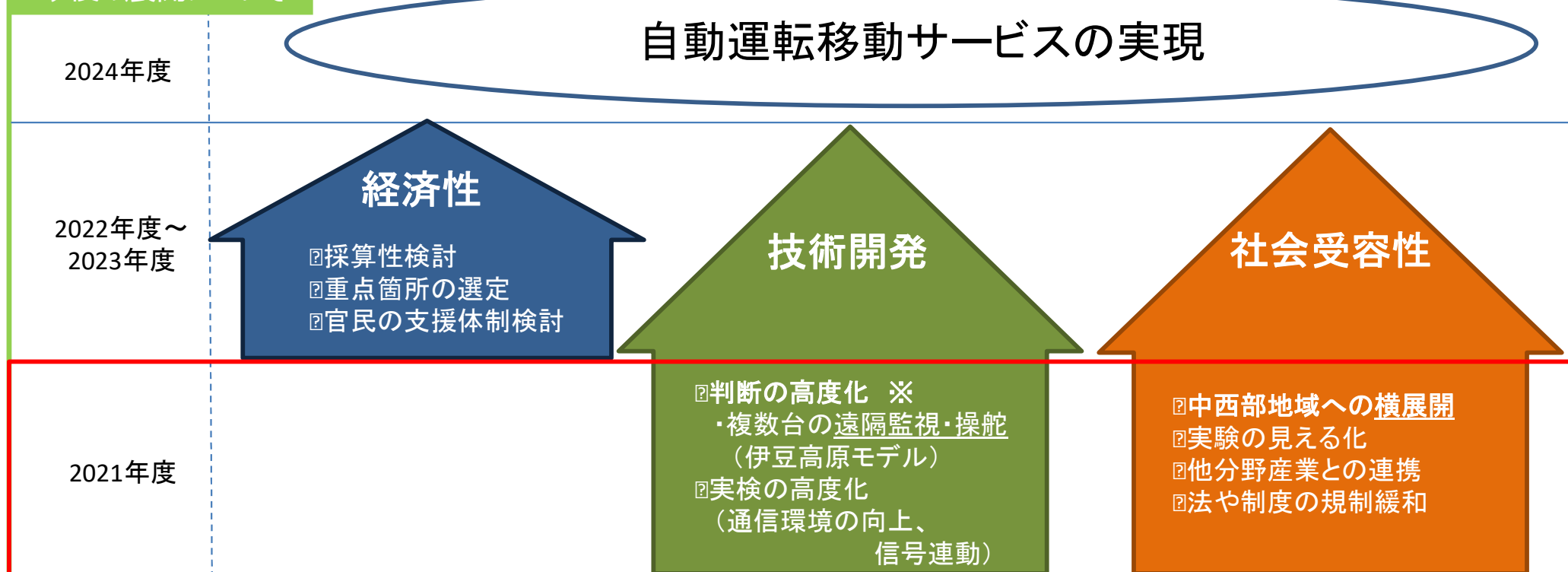
静岡県交通基盤部

地域	松崎	下田	沼津
取組	すれ違い回避	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーション装置 ②信号連動 ③遠隔監視・左折判断 	動的情報収集 (5G通信)
成果	事故リスクの減少	<ul style="list-style-type: none"> ①外部への情報発信・規制緩和 ②カメラ等を用いず、停車・発進 ③遠隔地判断の有効性を確認 	5G通信及びAIを用いた 情報伝達
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設置位置の見直し ・車両制御への組み込み 	<ul style="list-style-type: none"> ①後続車への情報発信 ②遅延の低減 ③遠隔操舵・路側カメラ等の整備 	遅延の低減
共通課題	現状の技術では、人と同等の精度・速度で判断を自動で行うことが難しく、手動介入が必要		

全体スケジュール



今後の展開について



※現状の技術では、自動運転車両が判断することは困難なため、遠隔監視により判断を補う方向で進める

区 分	内 容
3次元点群データ（県市町保有）	オープンデータを活用
点群データから高精度3D地図作成 関係機関調整・新技術実証など ・参画する民間企業間調整 ・横展開への検討 ・遠隔監視、5G等新技術実証 など	静岡県事業 EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費 全体額327,000千円 (自動運転関連80,000千円)
オペレーション業務（2週間程度）	交通事業者
情報発信ツールの作成 (PR・広報・WEB・チラシ)	地元の市町・既存の協議会 等
モニター調査 ・アンケート収集、モニター募集、広報など	

国補助制度 (継続)

地方創生推進交付金
「Society5.0タイプ」
の概要

適切な事業費・
期間の設定・申
請上限件数の枠
外化

自立に向けた
伴走支援の徹底

- ✓ 技術・サービスの複合提供や実用化・普及を見据えた住民サポート等の充実化を図る大規模事業にも対応できるよう、**交付上限額（国費）を3.0億円に設定**
- ✓ **事業期間は最長5か年度**
- ✓ 地方公共団体がまち・ひと・しごとに係る各分野の事業に加え、Society5.0の実現に向けた事業を新たに取り組めるよう、**交付金の新規事業の申請上限件数の「枠外」として申請可**
- ✓ **国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制**（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）**の状況も加味して、交付金審査における自立性要件を評価**

未来創造まちづくり構想会議

(H30.10月設置)

会長 森川高行(名大学教授)
学識委員、国、県 など

計画策定:Plan

意見・評価:Check

しずおかShowCASEプロジェクト 推進委員会 (H30.10月設置)

県交通基盤部関係局長
県経済産業部関係局長
県経営管理部関係局長
県警交通部参事官
ダイナミックマップ基盤(株)取締役

事務局

静岡県

実験フィールドとして利用

エコパドリームプロジェクト

事務局:袋井市

現地実験の実施・調整 : Do Act

静岡県近未来技術社会実装協議会

(R 2.1月設置)

国 (内閣府、経済産業省、国土交通省、警察庁)
実施市町、連携企業、連携大学、県警、県
※内閣府より近未来技術等社会実装事業に選定

事務局

静岡県

協議会への参画

協定



連携企業 (14社) ・大学 (2校) 一覧

制度概要

- 未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から革新的で、先導性と横展開可能性等に優れた提案について、社会実装に向け、関係府省庁による総合的な支援（ハンズオン支援）を3年間実施
- 未来技術等を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、H30年度に14事業、R1年度に8事業、R2年度に12事業を選定、現在34事業に対して支援を実施中。（静岡県はR1年度に選定）

静岡県では各省庁【国土交通省、経済産業省、警察庁、内閣府】からの技術等の総合的な支援を活用し、実装に向けた技術的課題を解決するための、規制緩和や技術導入について本協議会において検討を行う。

道路運送法

現行法4条)
路線バス等の旅客事業の許可

【第2種免許の有無】

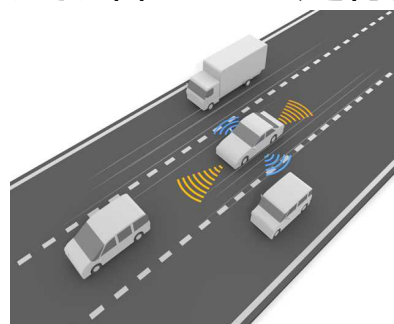
レベル3以上の車両の走行技術を鑑み、第1種免許（79条の許可）での運送を許可することが望ましい



道路交通法

現行法20条)
車両通行帯のある道路では左側を走行

【追越通行帯での走行】
バス等の自動運転では路肩駐停車や飛び出し等の突発事案への対応を鑑みて、右レーンの走行が望ましい



道路運送車両法

現行法（保安基準）
運転の影響を懸念し、文字灯火等を制限

【歩行者への文字灯火】
自動運転が無信号横断歩道での歩行者意思を確認するための情報提示を行うことが望ましい

